

平成 25 年 4 月 16 日

各 位

会社名 株式会社ファミリーマート  
代表者名 代表取締役会長 上田 準二  
(コード番号 8028 東証第一部)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 5 月 23 日開催予定の第 32 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第 2 条に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(注) 下線は変更部分を示します。

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～28. (条文省略) (新 設) <u>29.</u> ～ <u>32.</u> (条文省略)	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～28. (現行どおり) <u>29.</u> <u>発電及び電気の供給</u> <u>30.</u> ～ <u>33.</u> (現行どおり)

3. 定款変更の効力発生日 平成 25 年 5 月 23 日

以上